

議員提出第 11 号議案

「特殊土じょう地帯災害防除及び振興臨時措置法」の延長を
求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。

平成 18 年 10 月 4 日

提 出 者

大 屋 俊 弘	絲 原 徳 康
井 田 徳 義	和 田 章 一 郎
岡 本 昭 二	内 田 敬
福 田 正 明	佐 々 木 雄 三
浅 野 俊 雄	

(別紙)

「特殊土じょう地帯災害防除及び振興臨時措置法」の延長を
求める意見書

国土の約15%を占める特殊土じょう地帯の災害防除と農業生産力の向上については、かねてから格別の御高配を賜り深く感謝いたします。

本県は全域が特殊土じょう地帯に指定されており、「特殊土じょう地帯災害防除及び振興臨時措置法」によって、国土保全や農業・農村の活性化等に多大な成果を上げてきているところですが、国土の均衡ある保全と発展のためには引き続き対策を講じていく必要があります。

特に「平成18年7月豪雨」において、本県も甚大な被害を受けたところであり、災害に強い県土づくりを推進するためにも、より一層の対策が必要です。

このような中で、「特殊土じょう地帯災害防除及び振興臨時措置法」が平成19年3月31日で期限切れとなります。

ついては、災害の多発や低い農業生産力など、特殊土じょう地帯の厳しい実情を御賢察のうえ、「特殊土じょう地帯災害防除及び振興臨時措置法」の期限を5年間延長していただくよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成18年10月4日

島 根 県 議 会

(提出先)

総務大臣
農林水産大臣 殿
国土交通大臣